

平日 午前8時30分～午後5時15分

LINEじんけん相談 @法務局

札幌法務局人権擁護部
札幌人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

だれにも言えずに
なやんでいませんか？

クラスメイトから、
無視されていて
学校に行きたくない

お父さんからなぐられている
家にいるのがこわい

SNSに自分の写真をさらされ、
悪口を書き込まれている



@snsjinkensoudan

←ここから
LINE公式アカウント
「SNS人権相談」を
友だち登録して
相談できます
←検索ID



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

電話やメールでも相談できます

電話

子どもの人権110番  0120-007-110
(平日 午前8時30分～午後5時15分受付)

メール

子どもの人権SOS-eメール(24時間受付)
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



インターネット人権相談

検索

ご利用に当たって



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

- **相談内容の秘密は守ります。**

相談者の同意がない限り、相談内容や相談されたことをほかの誰かに伝えることはありません。

ただし、人の生命や身体に危険が及ぶ可能性があるると判断した時など、緊急を要する場合は、警察や学校などの関係機関と連携して安全を確保するための情報共有を行うことがあります。

- **いたずらなどの目的外利用と判断される相談には、対応しない場合があります。**

- **可能な限り多くの方から相談を受けるため、相談は1日1回、1回30分を目安とします。**

- **相談中に10分以上返答がない場合は、相談対応を終了することがあります。**

- **混雑時は、対応できなかつたり、応答するまでに時間を要することがあります。** その場合は、電話又はメールによる相談窓口を利用してください。

- **同時に相談対応できる件数には限りがあります。** そのため、**午後3時以降は可能な限り放課後の児童・生徒の皆さんにご利用いただけるよう、御協力をお願いします。**



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

LINE公式アカウントの運用方針について

- SNS（LINE）による人権相談のために取得したLINE公式アカウントの運用指針については、下記URLの下部「その他」欄をご覧ください。

また、運用指針に関するご質問は、法務省人権擁護局調査救済課までお問い合わせください。

https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan